

審査基準表

(令和6年度ものづくり企業海外ビジネスサポート事業コーディネーター派遣事業業務委託)

審査項目	審査内容	配点
全体構成	本事業の趣旨・目的等を十分に理解し、本事業の目的達成のために、受託者の強み・得意分野（優位性）をどう活かすか提案されているか。	10
効果的な事業の実施	・ 支援対象となる県内ものづくり企業（以下「支援対象企業」という。）ごとに異なる分野横断的な支援ニーズに応じた最適なコーディネーターを派遣できるか。	20
	・ 独自の海外ネットワークを有するなど、世界各国の市場に精通したコーディネーターを派遣できるか。	20
	・ 支援対象企業からの支援に対する相談や要望に対して迅速に対応できるか。	10
実施体制等の妥当性	・ 支援対象企業1社ごとにコーディネーターを派遣できる体制を有しているか。	20
	・ 本業務を円滑に行うため、実施に必要な経験・専門性を有する専任者を配置するなど、機動的に対応できる業務実施体制となっているか。	10
実績	本業務を受託するに相応しい業務実績があり、業務遂行能力が認められるか。	10
合計		100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員一人あたりの平均合計点が満点の6割以上であることを基準とし、それを下回る場合は委託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である180点（満点300点の6割）以上になったとき、その参加者を受託者として決定する。

【評価基準（5段階）】 ※5段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案